

## 身障減免における障害判定表（家族等運転用）

ア 身体障害者手帳の交付を受けている者

障害の区分	障害の程度
視覚障害	1級から3級までの各級及び4級の1
聴覚障害	2級及び3級
平衡機能障害	3級
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2
下肢不自由	1級、2級の1及び3級の1
体幹不自由	1級から3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	
上肢機能	1級及び2級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。）
移動機能	1級、2級及び3級（一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。）
心臓機能障害	1級及び3級
じん臓機能障害	1級及び3級
呼吸器機能障害	1級及び3級
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級
小腸の機能障害	1級及び3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級
肝臓の機能障害	1級から3級までの各級

イ 戦傷病者手帳の交付を受けている者

障害の区分	障害の程度
視覚障害	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害	特別項症から第4項症までの各項症
平衡機能障害	特別項症から第4項症までの各項症
上肢不自由	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由	特別項症から第3項症までの各項症
体幹不自由	特別項症から第4項症までの各項症
心臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
呼吸器機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
ぼうこう又は直腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
小腸の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症
肝臓の機能障害	特別項症から第3項症までの各項症

## 身障減免における障害判定表（家族等運転用）

---

ウ 療育手帳の交付を受けている者

障害の区分	障害の程度
重度障害	重度の障害を有するもので障害の程度の記号がAとしてあるもの

エ 精神障害者手帳の交付を受けている者

障害の区分	障害の程度
重度障害	1級